

令和 5 年 (2023 年) 6 月 8 日
教育委員会事務局 学校教育課

小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方（素案）に関する意見公募手続の結果について

令和 5 年 (2023 年) 3 月 1 日～3 月 22 日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

(1) 集計結果

①提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数 (人)	意見件数 (件)
1	郵便		
2	ファクシミリ	3	5
3	電子メール	4	33
4	電子申込システム	3	5
5	所管課への直接提出	2	15
6	その他	1	3
	合計	13	61

(上記以外に、政策等の案の内容とは直接関係のないもの 0 人 0 件の意見がありました。)

②市民等の区分別人数

	市民等	提出人数 (人)	意見件数 (件)
1	市の区域内に住所を有する者	10	39
2	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等	1	4
3	市の区域内に存する事務所等に勤務する者	2	18
4	市の区域内に存する学校に在学する者		
5	市税の納税義務者		
6	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの		
	その他 (市民等の区分が未記入のもの)		
	合計	13	61

(上記以外に、政策等の案の内容とは直接関係の無いもの 0 人 0 件の意見がありました。)

(2) 提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	全体	<p>小中一貫教育が必要かどうか？に疑問が有ります。学習の効率化を求めてとのことのように見えますが、小学校には幼年期から少年期への心身の成長が有り、中学校では、少年期から青年期・大人への第一段階と心身の成長が有ります。自ずと要求される学習環境は別物であるのに「一人の校長」が「9年間」指導することの意味はないのではと考えます。</p>	<p>小中一貫教育の推進は、平成 28 年 12 月 26 日に文部科学省が示している「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」を基本に取組みを進めていくものと考えています。本意見に対しては、原案どおりとさせていただきます。</p>
2	全体	<p>小中一貫校推進を大前提にしてどういう方法が可能かの視点・立場からのものであり、子ども（＝児童・生徒）の生活・学習実態・立場から検討されたものではない。子どもにとっての幸せからではなく、子どもを知らない大人（学者・役人？）が机上で計画された印象を抱く。</p>	<p>今後中学校区ごとの教育目標をふまえ、学校現場とも意見交換を図りながら詳細な検討を進めてまいります。本意見に対しては、原案どおりとさせていただきます。</p>
3	全体	<p>国として（府として）小中一貫というやり方も出しているが、無理に合わせる必要もないのではないか。人員・予算はどうなるのか？</p> <p>何より豊中の子どもたちにとって本当にプラスになるのか？一部の子どもたちが優遇され、手厚い保護・配慮・教育を必要とするものが軽んじられるのではないか。多様な生徒が共に生活する中で、他者への理解力・想像力も生まれ、自身への尊厳も生まれる。</p> <p>この文章の中には教育の目標である「人格の完成を目ざす」という言葉も平和的な社会の形成者という言葉も全くない。ただ小中一貫にするには技術的にどんな仕組が必要か、からしか語られていない。残念だ。豊中市には子どもの立場から考えてほしい。</p>	<p>No.2 と同じ。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
4	全体	何より、新しい学校の型を子どもたち、保護者、教職員がしっかり議論し、認識しないままに進められていることは大変おかしいと思います。	今後、複数の中学校へ進学する分割校の解消を図りながら、各中学校区の実情に即し学校運営計画を学校、教育委員会や学校教育審議会などにおいて意見交換を図りながら進めてまいります。
5	全体	<p>(素案) を読みました。豊中市教育委員会は国の動向に沿って、4 月開校のさくら学園義務教育学校。続いて(仮称)南校、そして次々と全市的に学校再編をする計画を立てていることに疑問をもち、賛成することはできません。</p> <p>学校現場は、今、教師の多忙化、働きすぎ、児童・生徒の不登校、行きしぶり、いじめ、学力不振等々問題が山積しています。こういった問題や、児童・生徒、保護者、教職員のねがいや生の声に耳を傾けて、きちんと分析、改善するべきではないでしょうか。</p> <p>4-3-2 制で中 1 ギャップ解消、教科担任制、小中連携、5 年生からの定期テスト、小学校の卒業式もない、中学校の入学式もない、修学旅行もない…本当に児童・生徒、保護者、市民、教職員がねがっているとは思えません。益々教育が弱体化してしまいます。</p> <p>今、学校現場で求められていることは、ゆとりをもって、ひとりひとりの子どもにより添い、ゆきとどいた教育ができる環境と条件づくりです。そのためには小中一貫教育ではなく正規の教職員の大幅な定員増と 1,000 人もの(さくら学園のような)大規模校ではなく、小規模学校少人数学級を実現することだと思います。未来に希望をもち、未来を担う子どもたちのことを真摯に考え、再検討よろしく願いいたします。</p>	<p>学校規模の課題につきましては、平成 15 年(2003 年)の「教育的視点からみた学校の適正規模」及び平成 26 年(2014 年)の「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」を踏まえ、ひとつの小学校から 2 以上の中学校に進学する「分割校」を課題とされている校区などについて、現在取組みを進めているところです。</p> <p>本意見に対しては、原案どおりとさせていただきます。</p>
6	1. はじめに	大変大きな学校制度の変更です。義務教育学校と小中一貫型小・中学校に学校を再編していくとしています。	豊中市意見公募手続に関する条例に基づく手順を進めています。なお、豊中市子ども健やか育み条例第 12 条には、

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		<p>しかし、この大きな学校再編の基本的な考え方を現場の教職員に知らせることもせず、ホームページにアップして、わずか3週間ほどの意見募集で決めることには疑問があります。</p> <p>また、学校で学ぶ子どもたち自身に、この計画についてきちんと説明し、子ども自身の意見を聞く必要があると思います。子どもの健やか育み条例（第12条）にもそのことが書かれています。なぜ、育み条例12条にあることをおこなわないのでしょうか。</p>	<p>子どもは市が実施する施策について意見を表明することができ、市は表明された子どもの意見を反映するよう努めると規定されており、子どもから意見の表明が行われた際は、本条例に基づき対応してまいります。なお、学校づくりについては、学校と調整を図りながら、可能な限り子どもの意見を取り入れてまいりたいと考えております。</p>
7	1.はじめに	<p>5月の学校教育審議会の場で会長から次のような発言がされています。「小中一貫や義務教育学校などの新しいことを言うと、メリットはどんどん出てくるが、デメリットやリスクについてはあまり触れられないことがある。今のことに對して、コメントをいただきたい。」小中一貫教育のデメリットやリスクについて、どのように考えているのですか。委員からも出された小中一貫教育のデメリットについて、どのような検討がなされたのでしょうか。</p>	<p>小中一貫教育に係るデメリットとしては、一貫した人間関係を保持したままの教育環境において、人間関係にトラブルがあった場合が考えられますが、一定の学校規模を確保することを前提としておりますので、多様な人間関係の中で様々な対応を行うことが可能と考えております。例えば、クラス替え等を計画的に取り組むことで、多様な教職員、児童生徒と関わる機会を増やすことにより、他者と関わる喜びを感じ主体的に学校生活を送っていくことができ、ひいては問題行動や不登校、いじめの解消につなげていくことなどがあげられます。</p> <p>また、6年生のリーダーシップや自主性を養う機会が減少するといった懸念については、例えば4・3・2の3ステージ制を採用した場合においては、子どもたちがそれぞれのステージで学んだことの振り返りと次のステージに向けて意欲や精神的な成長を促すため、第1ステージ及び第2ステージの最終学年である4年生・7年生においてステージ式を実施することを想定しています。</p> <p>本意見に対しては、原案どおりとさせていただきます。</p>
8	1.はじめに	<p>この（素案）のもとになる検討をおこなった学校教育審議会の委員さんから12月の会議では「校区編成</p>	<p>今後中学校区ごとの教育目標をふまえ、学校現場とも意見交換を図りながら詳細な検討を進めてまいります。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		へ小中連携などをされていくときに、そこに生活している子どもたちや地域や教員の方々のことをふまえられているのかどうかややはり伝わってこず、機械的なところを感じてしまう」「もう少し現場の声を伺ってほしく、現場の声をふまえて動ける体制をぜひ作っていただきたい」こんな指摘がでています。現場教職員の声をしっかりと聞いてほしいと考えています。	
9	1.はじめに	小中一貫校は、全国の自治体で見直しが起こっています。豊中市が4月開校予定の『さくら学園』の検証もなしに拙速に進めていくべきではないと思います。	ご意見のような現象を把握しておりません。本意見に対しては、原案どおりとさせていただきます。
10	1.はじめに	この春、さくら学園が開校するが、計画がでた段階での地域住民に対する説明や広報活動が少な過ぎた。学校はどの世代にとっても身近で大切な場所であり、こどもたちをどう育てていくのかは、豊中市の未来をどう描くかにつながる。市全域に小中一貫校を進めるというのなら、もっと市民に知らせる広報活動が重要だと思う。	多くの市民の方に知っていただけるよう、より広報活動を行うよう努めてまいります。
11	1.はじめに	不登校の増加、教職員の多忙化、教職員の欠員、それにより子どもの学ぶ権利を十分に保障できていない現状があることを明記し、豊中市として課題解決のための具体的な方策をあげ、その1つの考え方として小中が一貫して義務教育に責任を持つということにつながるのではないかと思います。	子どもたちの特性が豊中市内でも異なる現状や地域の実情など様々な観点で決定するべきと考えており、今後中学校区ごとの教育目標をふまえ、学校現場とも意見交換を図りながら詳細な検討を進めてまいります。
12	1.はじめに	「10年以内を目途に…」について、この間の文部科学省・大阪府教育庁によるめまぐるしい政策の変化を考えると、3年、長くても5年で検証することが望ましいと思います。	今後中学校区ごとの教育目標をふまえ、学校現場とも意見交換を図りながら詳細な検討を進めていくこととしており、政策の変更があった場合は、その内容を変更することで対応する予定です。 本意見に対しては、原案どおりとさせていただきます。
13	1.	小規模校の学級数の問題なら、そこに豊中市として	No.5と同じ。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	はじめに	人員を入れて、クラス替えが可能なような方策を考えてはどうでしょうか。地域の核としての小学校は、小規模校の地域にこそ大切な存在だと考えます。	
14	2. 小中一貫教育の意義・目的	<p>図書館の説明会でも、「公共施設の2割削減」が先にあり、それは学校も図書館も同じだと聞いた。老朽化する施設を全部建て替えるより、学校を統廃合して建て替える費用を安くすることが先で、教育論議は後回し？しかも、教職員も減らせるし。がっかりです。</p> <p>「中1ギャップ」への対応というが、進級・進学したら新しいことにぶつかるのはどの時代・どの国でもあることで、中学入学を機に不登校が増えるのは果たして新しい環境に慣れないからなのか。先に小中一貫教育をすすめている学校では、不登校は減っているのか？</p> <p>小中連携をすすめるのはいいが、それにより会議が増え、ただでさえブラックと言われている学校現場が忙しくならないか心配である。</p>	<p>教職員の配置については、法律に基づき国、都道府県が配置することが基本とされております。</p> <p>本意見に対しては、原案どおりとさせていただきます。</p>
15	2. 小中一貫教育の意義・目的	<p>学校が安全・安心な居場所を保証し、さまざまな事情をかかえる多様な児童生徒を取り残さないというように書かれていますが、何といてもさまざまな課題に対応する、できる、教職員を増やすことが一番大事なのではありませんか？制度を変えて解決することではありません。制度を変える事によって、教職員への負担は増え、ますます息苦しい学校になります。</p> <p>「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学び～」なんて、小中一貫教育にしたからと言って達成できるとはとても思えません。学校統廃合、教職員のリストラとしか思えません。</p>	No.14 と同じ。
16	2.	さくら学園は 1,000 名を超える規模の学校と知り、	No.5 と同じ。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	小中一貫教育の意義・目的	<p>驚いています。庄内小・野田小・島田小は 200 人～300 人ちょっとの児童数。外国の初等教育規模（100 人～200 人）に近づき、これを機に小規模校であり、小人数学級（20 人～30 人）を導入すると、理想的ですよ。現在、日本の小学校の平均は 28 人／クラスです。各自治体では小人数学級の取り組みが独自に実現されています。大阪府は独自施策を行なっていません。豊中には小学校で 700 人を超える大規模校が 10 校（内 2 校は 1,000 人超）あります。又、さくら学園・南校以外に小人数化の学校が 6 校ほどあります。“待ったなし”の大キボ校への施策を後回しにして、やっと世界標準に近づいた小キボ校を大キボ校にする。大キボ校にして「魅力ある学校」づくり・教育目標の共有・系統立てた教育活動ができるのでしょうか。教育にはなるべくお金をかけないために、長々と意義を提案しているとしか受け取れません。</p> <p>このところ、少子化問題、自らが命を断つ子ども、先生が足りていないままの学校現場、教員は今ややりがいのある職業ではない。（採用倍率の低下）、過重労働問題など…。ここ豊中でも担任不在の入学式、担任代わりの教頭先生、管理職が停年後の方など“そんなんあり～”という事を耳にします。どれもこれも子どもたちが教職員が大切にされてないと感じます。</p> <p>教育と文化（「地域の図書館をなくさないで」と市民が声をあげています）にお金をかけてください、未来をかけてください、豊中市を教育文化都市としてつないでいきましょう。</p>	
17	2.(1) 国の動向	標準授業時数を実質的に 1 割程度増加させた結果、豊中市の教育に何がもたらされているのか検証が必要	今後中学校区ごとの実情を把握、分析し、それをふまえた教育目標を前提に学校運営について検討を進めてまいります

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		だと思えます。具体的には「はじめに」にあげた、不登校の増加、教職員の多忙化、教職員の欠員状態、それらによる子どもの学ぶ権利を十分に保障できていないことがあげられると思えます。	す。 本意見に対しては、原案どおりとさせていただきます。
18	2.(2) 小中一貫教育の教育的意義	「中1ギャップ」を理由に、5・6年から中学校と同じ学校生活をおくらせることは、発達上ふさわしくないと考えます。今まで中1で感じていたギャップを、5年生が感じる事になるのではないのでしょうか？ 昼食・昼休みが50分しかありません。1～4年生が昼食45分間ということを見ると、5年生からは昼休みがなくなるということです。	小中一貫教育の推進は、平成28年12月26日に文部科学省が示している「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」を基本に取組みを進めていくものと考えています。 学年区切りについては、子どもたちの特性が豊中市内でも異なる現状や地域の実情など様々な観点で決定すべきと考えており、今後中学校区ごとの教育目標をふまえ、学校現場とも意見交換を図りながら詳細な検討を進めてまいります。 本意見に対しては、原案どおりとさせていただきます。
19	2.(2) 小中一貫教育の教育的意義	小（小学校）から中（中学校）への移行時に一定の変化があるのは事実だが、「不登校」の実態の詳細（小1～中3）が示されず、「中1ギャップ」と決め、小・中連続すればいいというのは短絡的。「不登校」等の原因は、現教育の在り方にあるだろう。 学びの系統性・連続性は学習指導要領に求められるものであり、個々の教員に9年間のそれを求めるのは無理がある。また評価について、テストだけでなく、子どもの内面も含むのは、憲法19条違反の子どもの人権を侵害するものである。	No.1と同じ。
20	2.(2) 小中一貫教育の教育的意義	小6から中1への中1ギャップについて、不登校等の増加の理由についての説明が必要であると考えます。 逆に小学校から中学校への進学による期待感、新鮮さを奪うものにならないかと危惧をもちます。また、学びの連続という中で、4・3・2制をとるさくら学園	不登校増加の理由等を含め、今後中学校区ごとの実情を把握、分析し、それをふまえた教育目標を前提に学校運営について検討を進めてまいります。 本意見に対しては、原案どおりとさせていただきます。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		<p>の案内では、現 5 年生より、50 分授業で定期テストが導入されるなど、中学校のシステムを、小学校の高学年に降ろしてくることになり、それは教育上も発達の観点からも適切なものだろうか心配になります。特に評価のあり方は多様な評価項目を用いと書かれていますが、すすくウォッチ、チャレンジテスト、全国学テに加えてのテスト体制について、どのように検討されているのでしょうか。</p>	
21	<p>2.(2)① 「中 1 ギャップ」への効果的な対応、中学校段階への円滑な接続</p>	<p>5 月の学校教育審議会において委員から次のような発言があります。「デメリットとしては、リーダーになったり自分を見たりする時期である小学校 5、6 年生が、上の学年がいることでそういったことが何となく連続して続いてしまう学年になったりすることや、人間関係の固定化、中学校に入ることによって生まれ変わったり成長の過程になったりする場合もあるので、逆にそれがないことにより沈んでいる子は沈んだままになってしまうかもしれない。」</p> <p>小中一貫校に先進的に取り組んできたつくば市（茨城県）でも、同様の分析をしています。実際に近隣市の学校でも同様の問題が生じてきていると聞いています。</p> <p>「中 1 ギャップ」の解消といわれますが、国立教育政策研究所の生徒指導リーフ『「中 1 ギャップ」の真実』に、次のような指摘があります。「中 1 ギャップという語に明確な定義はなく、その前提となっている事実認識（いじめ・不登校の急増）も客観的事実とはいえない」「安易に用いることで思考を停止し、根拠を確認しないままの議論を進めたり広めたりしてはならない」と指摘しています。</p>	No.7 と同じ。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		小学校 6 年生から中学生へは必要な段差であり、転機にもなるものではないでしょうか。	
22	2.(2)② 学びの連続	長期的に評価していくことも重要だと思います。この評価は子どもに対するものだけではなく、学校として「その子」にどのような教育ができたのか、9 年間でつながる力や考え合う力がついたのか学校が学校を評価することが大切だと思います。そのためには、教職員が一定期間（6～9 年）その学校に在籍し、「その子」への教育がどのように実を結んだのか考え合える環境や時間も必要だと思います。	教職員の人事異動については、人事異動方針に則り実施してまいります。
23	2.(3) 小中一貫教育の目的	小中を続ける前提に立つから 9 年間でまとめる話が出るのであり、そうする必要は子どもにも教員にもない。「特色ある教育活動」は 9 年続けなくてもできる。具体的に何を求めているか不明。 小中一貫のマンモス校において教員がすべての子どもの状況・情報を把握・理解することは不可能。パソコン上のデータ処理をすることと、本当の理解とは全く別物。	No.18 と同じ。
24	3.(1) 学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針の策定	小規模から大規模にする意味は何でしょうか？少子化による児童・生徒数の減少はあるとしても、規模が小さくなっても、それはより細かい指導、目配りができること繋がるのではないのでしょうか？少人数クラス編成で、教員の数も増やすことで、十分な教育ができるのではないのでしょうか？小学校の統廃合で教職員を削減、そのことで教育の節約と考えられているのであれば、豊中市の未来は有りません。	No.5 と同じ。
25	3.(1) 学校規模と通学区域に	小曾根小学校・豊島小学校の統合の根拠は何でしょうか？どちらの小学校に統合されたとしても、児童は天竺川・国道 176 号線を渡ることになり、危険度・疲	学校を再編する場合は、学校形態、学校規模、通学時間を基本に検討を進めたいと考えております。ただし、地域の成り立ちや地域コミュニティ活動場所、学校施設などもふま

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	関する課題の解消に向けた基本方針の策定	<p>労度ははかり知れません。この案を策定された委員の方は、学童のランドセル（平均5-6キロ）と同じ重さの荷物を持ってそれぞれの学校所在地を往復されましたか？</p> <p>また、通学区域に関する課題の解消としての小学校統廃合は、豊中市の地域活動・福祉活動・社会教育活動を全く無視した方針と言わざるを得ません。豊中市の特徴として、地域活動・福祉活動・社会教育活動は小学校区単位です。小学校を基点・拠点として、小学校と協力、地域でサポートしながら、地域活動・福祉活動・社会教育活動してきたことが「東の鎌倉・西の豊中」と全国で喧伝された「教育都市・豊中市」の面目躍如ではなかったのですか？それを破壊するのですか？地域の青少年の教育を第一義として150年前に小曾根に小学校を創立した先達の思い、また、地域の安全安心をモットーとして地域活動をしている現在の小曾根住民の努力を全く無視した今回の方針には怒りこそあれ、全く理解することはできません。</p>	<p>え、学校、地域の方々とも意見交換を図りながら丁寧に進めたいと考えております。</p> <p>本意見に対しては、原案どおりとさせていただきます。</p>
26	3.(1) 学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針の策定	<p>学校規模については小さすぎても大きすぎても問題があるが、小中をつなげれば解決するとは限らない。まして多数の小・中を合体させるマンモス校はマイナス面がはるかに大きい。</p>	No.5 と同じ。
27	3.(3) 小中連携を進める教職員加配や兼	<p>現在学校における問題（いじめや不登校、その他）は府の加配制度以前のものだ。非正規労働者（教員）が多く、責任を持たず正規者は残業が多く過労死ラインと言われ管理職が講師をする中で、子どもも教員も</p>	No.14 と同じ。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	務による取組み	追いつめられている。少人数学級にし、教員をふやしなど教育環境・労働環境を整えるのが、教育行政の仕事であり、子どもにとってプラスとなる学校を作れる。	
28	3.(4) 高学年教科担任制	<p>教師があまりに過重な今の仕事の負担軽減のため、授業準備をする教科を減らしたいという声は確かにあります。そのために交換授業などで対応しているところがあります。しかし、交換授業を条件にした高学年教科担任制は、クラスのトラブルが生じた時に、担任が他のクラスの授業を行うために、午前中まったくクラスの子どもと話をすることができず、問題がこじれるということ事例がうまれています。</p> <p>小学校では中学校のように副担任がついたりするだけの人員がいません。人員が十分配置されない中で、この高学年教科担任制は課題があります。少人数学級をさらにすすめること、そして、高学年だけではなく中学年にも専科の教科（音楽・図工など）の授業ができるような人員を増やすことが必要です。</p>	高学年教科担任制においては、学級運営を学級担任のみに任せるのではなく、学年・学校全体で児童生徒の様子や課題を共有するような体制をすすめることで、学習指導や生徒指導の充実を図ることができると考えます。
29	3.(4) 高学年教科担任制	教科担任制・交換授業を行うと、確かに専門性の高い授業はできます。しかし、時間割の余裕がなくなり、打合せに時間がかかり、負担増となります。	No.14 と同じ。 なお、庄内さくら学園では、ご意見と同様の考え方で教職員の配置計画をしております。
30	3.(4) 高学年教科担任制	週持ち時間数がこれまでのように 23～25 時間もあると自分のクラスも出かけていくクラスの児童とも、ゆっくり関わったりきめ細やかな学習指導や児童理解がむつかしくなります。教科担任制をとるなら持ち時間数を週 20 時間以下にできるよう人員配置が必要であると考えます。	No.29 と同じ。
31	3.(5) 通学区域の変更	分割校の解消と学校規模の適正化は、「はじめに」でも述べられているのでこの素案の最重点の一つだと思うが、庄内地区の小規模校による「人間関係の固定化」	住宅開発の影響を要因とする中北部の大規模校についても、児童生徒数の推移を注視しながら対応してまいります。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	5.(2) 学校規模について	より北部の過大校を解消する方が急を要すると思う。学校を増築することも検討すべき状況ではないのか。また、上野小は 11 中と 3 中に分かれているが、どちらの中学校に全員を行かせるにしても距離的に遠過ぎる生徒が出てくる。上野小の校区を再編することも望ましいと思うが、地域住民の反対が予想される。全市の小中一貫校化は、北部問題の解消を見通しているのか？	
32	3.(6) 庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の推進	庄内の小 6 校+中 3 校は、子どもを大切にする視点からはありえない。小 1 と中 3 は赤ん坊と大人との差くらいで、極めて心身ともに危険であり、こんなマンモス校で一人一人の子どもに目が届くはずはない。学校は、商品を効率的に作り出す工場ではない。こんな学校では今まで以上に子どもにとって不利な状況が生まれる。子どもたちを見てこなかった人の発想であろう。また、加配やスクールカウンセラーで済む問題ではなく、根本から、まずは少人数学級から実施すべし。 (日本の教育環境はひどいが、子どもを大切にする立場から、市独自でも取り組めば良い。)	No.14 と同じ。
33	3.(6) 庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の推進	「庄内地域が抱える分割校・調整区域の課題が解消されます」とありますが、1,000 名を超える学校では具体的な教育活動で、さまざまな問題があると思います。異学年交流と言いますが、大規模な学校では実際にはなかなかできていないようです。実際、コロナによって、規模の大きな学校では運動会や学習発表会など全校で実施するのを取りやめ、学年での実施や、教室での実施に変わっているところがあります。	No.5 と同じ。
34	3.(6) 庄内地域に	「多様な教職員が…児童生徒に関わる体制が構築できます」と断定しています。しかし、校区が広くなり、	No.5 と同じ。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	おける「魅力ある学校」づくり計画の推進	学校までの通学距離がこれまでよりはるかに遠くなる児童生徒が増えます。今は規模の小さい学校でも、教職員みんなが協力し合って、学校に来にくい子どもを迎えに行ったりしています。規模の大きな義務教育学校では課題を抱えた子どもの人数が増え、さらに校区が広く遠くなり、すぐに迎えに行くことが難しくなります。	
35	3.(6) 庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の推進	<p>4月から庄内さくら学園が開校します。公開されているリーフレットを見ました。「4-3-2」制ということで、6年生の卒業式がない。卒業アルバムがない。中学1年生の入学式がない。6年生の修学旅行がなくなり、中学1年生で平和学習として広島へ行くということですが、同じ豊中市内の子どもとして6年生で修学旅行に行かせたいです。</p> <p>また「4-3-2」制は市内で6年卒業の小学校と6年生で卒業のない義務教育学校が併存することになります。義務教育学校計画の進められる南部地域で私学進学などを考えている家庭が通常の小学校への転校していく。そうして、さらなる児童数の減少がすすむ懸念をもちます。近くの学校がなくなり、さらなる子どもの減少もすすんでいくのではないのでしょうか。</p>	<p>No.18と同じ。</p> <p>なお、転出入に問題なく対応することが可能であり、教科書は豊中市内で全て同一のもの、学習内容等も国が定める学習指導要領に沿って学習することとなります。</p>
36	3.(6) 庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の推進	庄内さくら学園のリーフレットを見ました。「魅力ある学校づくり」といいますが、5年生から50分授業で4時間目の終わりが12時45分です。そこから給食の準備です。第1ステージといわれる4年生までと比べると、給食と昼休みの時間が15分も短くなっています。これは実質、昼休みがなくなり遊ぶ時間がなくなることになります。小学生の間はしっかりと遊ぶ時間を学校でつくってほしいものです。これでは誰にとつ	庄内さくら学園の時程については、給食の時間が遅くなることはご指摘のとおりですが、中休みの時間を大事にし、多学年交流や中休みの時間の子どもたちにとっての意義をふまえ、小中学校の教員の中でかなり話し合い決定をしました。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		ての「魅力ある学校」なんですか。	
37	3.(6) 庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の推進	1,000名規模の学校で豊かな学びが可能でしょうか？運動場の割り当て、プールの時間配分、体育館の割り当てなどすんなりできるとはとても思えません。せっかく新しい学校ができて、通うのは遠い、学校が広すぎてなじみにくい、運動場へ出るのも遠いから外遊びをしなくなるなどの弊害も出てきそうです。	No.5と同じ。
38	3.(6) 庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の推進	庄内小、野田小、島田小の合体についても、庄内南小、庄内西小、千成小の合体についても居住地からわざわざ遠くまで通い、放課後、友達とゆっくり遊ぶことも運動場を使うこともかなわなくなるのではないのでしょうか。4つも5つもの学校を合体させて、無理に共通の目標を設定する意味はあるのでしょうか。	No.5と同じ。
39	4. 小中一貫教育に向けた現状について 5.(1)① 義務教育学校	学習指導、生活指導の方法にしか触れていないが、小・中では課題も大きく異なる。一貫校化で、メリットよりデメリットの方が大きくなると思う。 まして、校長が一名というのでは、校長が全児童生徒の把握ができるはずがないだろう。 区切りの自由化の根拠は何なのか。単に人数によって柔軟化するということでは？	No.18と同じ。
40	5. 小中一貫教育を推進するための学校形態について	学校教育審議会の議事録を見ると次のような発言があります。「小中一貫や義務教育学校などの新しいことを言うと、メリットはどんどん出てくるが、デメリットやリスクについてはあまり触れられないことがある。」この意見を受けて、メリットやデメリットについてどのような検討がされたのでしょうか。素案を読むと小中一貫校＝義務教育学校のいいところばかりが書かれています。きちんとメリットデメリットの検証	No.7と同じ。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		を行なっていただきたい。	
41	5. 小中一貫教育を推進するための学校形態について	<p>「今後、本市の小中一貫教育では、分割校の課題を解消し、新たな学校形態として、義務教育学校と小中一貫型小・中学校の 2 つの形態に分類」としていますが、9 年生の義務教育学校のメリットは計画に出されていますが、デメリットはないのでしょうか。</p> <p>先行して導入している自治体の報告書では、小学校 6 年生が学校のリーダーとしての経験がつかない小 6 問題が起こっているということも聞いたことがあります。</p> <p>また、4 月開校予定の庄内さくら学園でも、給食と昼休みの時間が小学 5 年生でも短くなり、小学生でも学校で十分遊ぶ時間がないのではないのでしょうか。</p> <p>メリットデメリットをしっかりと検証してから全市に広げることにはすることが必要ではないのでしょうか。</p>	No.7 と同じ。
42	5.(1)① 義務教育学校	<p>マンモス校あるいは小中一貫校を作り、校長を一人とするとあるが、人員削減ではないのか？また一般教員について数はどうするのか？非正規が多い実態をどう改善するのか、書かれていない。</p> <p>「独自教科」の設定とは、誰がどのように決めるのか？</p> <p>『施設一体型』の特徴に「前期課程と後期課程の教員がいる」とあるが、それはどういうことか？</p> <p>『施設分離型』の特徴に「児童生徒の成長段階」とあるが、どんなことを想定しているのか？</p>	No.14 と同じ。
43	5.(1)① 義務教育学校	<p>「4・3・2」の区切りになれば、6 年生の小学校最高学年としてのリーダー性を養う成長の機会を取り上げることになります。</p> <p>標準服を着用し、50 分授業になり、学年末テストが</p>	<p>No.18 と同じ。</p> <p>なお、標準服の着用、定期テスト、時程については、中学校区ごとの教育目標をふまえ、学校現場とも意見交換を図りながら詳細な検討を進めてまいります。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		ある、中学生予備軍のようです。	
44	5.(1)① 義務教育学校	せめて施設一体型義務教育学校では、同じ自校式給食を食べさせてほしいと思います。 また、施設分離型義務教育学校は、学校運営がほぼ不可能です。管理職や教職員の負担が大きすぎて、落ち着いた充実した教育ができません。小中一貫型にすべきです。	立地条件などによりますが、施設一体型義務教育学校には、原則自校調理を検討してまいります。
45	5.(1)①(i) 施設一体型義務教育学校	前期課程、後期課程の教師の交流と言っているが、教育内容は、特に小学生の場合、体験や児童相互の意見交流などが不可欠であり、合科的な性格も強い。単に教科でたて割などできない。しかも、慢性的な教師不足や多忙化の中で、ひとりひとりの子どもの興味や関心を大切にしたい教育ができないのではないかと。	No.1 と同じ。
46	5.(1)② 小中一貫型 小中学校	管理職の兼務は負担が大きすぎます。するのであれば、各校に一人と連携を強化するための加配にすべきです。教職員の加配は複数校に1人ではなく、各校に1人つけ、その人たちが協力、情報交換をしながら運営していくことが必要だと思えます。	ご意見をふまえ、今後中学校区ごとの教育目標をふまえ、学校現場とも意見交換を図りながら詳細な検討を進めてまいります。 本意見に対しては、原案どおりとさせていただきます。
47	5.(2) 学校規模について	学校規模の均一化と、小中一貫校化は矛盾している。実際9年間の長きに渡る集団では、生じた問題の解決も困難だし、集団の中での個々の子どもの立場や役割の固定化が生じるのではないかと。 同一敷地内に6才～15才の発達課題も体格も大きく違う子どもたちが集まることで、性的被害なども生じないかと不安。	No.7 と同じ。
48	5.(2) 学校規模について	学校規模や分割校の問題はある程度理解できるが、その解決策は小中一貫校であるとは思えない。	小中一貫教育を推進していくため、分割校の解消を図るものとしております。 本意見に対しては、原案どおりとさせていただきます。
49	5.(2)	素案には「本市においては、12～24学級程度の標準	No.5 と同じ。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	学校規模について	<p>的な規模が望ましく、11 学級以下や 25 学級以上の学校については、何らかの改善・工夫が必要」とあります。</p> <p>4 月開校の庄内さくら学園 2023 スクールガイドには見込みとして 31 学級とあります。学校教育法施行規則には義務教育学校の学級数は 27 学級以下を標準とするとあり、計画段階から標準を超えるは学校を計画建設するなどありえないのではないのでしょうか。</p> <p>11 学級以下といわれる学校について、現状では 35 名～40 名でぎりぎりクラス替えができないことがほとんどです。それが問題なら、さらなる少人数学級をすすめたり（もちろん、国や府に求める必要はありますが）、人員配置をしたりして、少人数クラスをつくり、一人ひとりをていねいに見ることのできる学校にしていくことをのぞみます。</p> <p>200 名から 300 名の学校は決して、日本全国で見ても決して小さい学校ではありません。</p>	
50	5.(3) 通学距離について	通学距離については配慮が必要。小 1 の子どもは 15 分まで。30 分は交通面でも犯罪面でも危険。	通学距離は国の基準では小学校で概ね 4km、中学校で概ね 6km 限度という基準を、本市においては子どもの体力面等を考慮して最大で概ね 30 分としています。
51	5.(3) 通学距離について	自転車通学は危険なのでやめてほしいです。	公共交通機関の利用など代替的な手法も含め、学校、保護者と意見交換を図りながら検討させていただきます。
52	5.(4) 学年の区切りについて	「6・3」ではなく「4・3・2」「4・5」もありと言うが、どういう条件の時そうなるのか。具体例が欲しい。また、他校との転出入、教科書、学習内容等どうなるのか。	No.18 と同じ。 なお、転出入に問題なく対応することが可能であり、教科書は豊中市内で全て同一のもの、学習内容等も国が定める学習指導要領に沿って学習することとなります。
53	5.(4) 学年の区切り	「4-3-2」制や「4-5 制」など、するべきではありません。	No.18 と同じ。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	りについて	<p>5年生6年生が活躍できる小学校6年間。そして、その後の中学校という「6・3」制が大切だと考えます。</p> <p>「進学率などの地域の実情や他校からの転入や転出に配慮し」とありますが、小学校6年生での卒業式が市内である学校とない学校など生まれることはどうなのでしょう。</p>	
54	5.(4) 学年の区切りについて	<p>教員免許との関係で、小中両方、小のみ、中のみ、の免許を持っている(みんなそうだと思います)、教員が一定の学年のみの受け持ちになり、経験が乏しくなるということはないのでしょうか。</p> <p>例えば「4・3・2」だと、中学校の免許のみの教員は、2年に1回三年生の担任になってしまい、負担が大きくなります。</p>	<p>学年区切りに関係なく教員免許の範囲で担当していただきます。担当学年の偏りと学年区切は直接関係ないものと考えています。</p>
55	6. 小中一貫教育を推進するための学校について	<p>今の小学校は(中学校も)、それぞれの学校の子どもの実態を話し合い、学校の教育目標をたてて、具体的なとりくみ(研究することや必要な学校行事など)をすすめています。ボトムアップ型の学校づくりと聞いていいと思います。</p> <p>それに対して、小中一貫教育を推進するためには、P6の「学園制」小中一貫型小中学校の絵のように、トップダウンの学校になると考えられます。小学校・中学校のそれぞれの良さを生かした小中連携を大切することが必要だと考えます。</p>	<p>今後中学校区ごとの教育目標をふまえ、学校現場とも意見交換を図りながら詳細な検討を進めてまいります。</p>
56	6.(2) 小・中学校教職員の連携による9年間を系統立てた教育活	<p>9年間を系統立ててするには、教職員も一人ひとりの子どもの9年間の成長をみる必要があります。そのためにも、管理職を含めた教職員が6～9年は1つの学校に在籍し、情報を交換し合い、してきた教育の検証をするのがいいと思います。</p>	<p>No.46と同じ。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	動		
57	6.(3) 小・中学校職員が連携できる仕組みづくり	校務分掌の共有化、関係校間での年間行事予定調整など例としてあげています。しかし、これらをすすめていくことは、それらをおこなう会議などを行う必要があります。教職員にとって、これまで以上の業務が増えることとなります。 実際に「小中一貫教育によりデメリットとして、打合せ時間の切迫や時間割編成の複雑化など、先生方一人ひとりの業務量が増加するといったことが既に整理されている」と総合教育会議で委員さんが発言されています。一定スタッフの配置などの検討があるようですが、1人や2人のスタッフ配置で解消されるものではありません。	No.29 と同じ。 なお、施設分離型としなければならない場合については、ご意見をふまえ検討を進めていきたいと考えております。
58	6.(3) 小・中学校職員が連携できる仕組みづくり	授業をもたないで総合調整をするスタッフを、配置していただきたいです。加えて、小中一貫教育を推進する学校では、共同での会議や研修が必要になるので、教員の一人あたりの授業時間数を少なくし、じっくりとりくめる環境を作っていただきたいです。	No.57 と同じ。
59	7. 小中一貫教育を推進するための地域との連携	地域との連携は必要だが、学校の運営方針を承認する権限を持つことで、学校や教職員の教育活動を制限したり、萎縮させたりすることがないようにしていただきたい。	学校運営協議会は学校運営を直接制限するなどの権限はありません。また、学校運営協議会の運営が適正を欠くことによって学校運営に支障が生じるような場合には、教育委員会が適正な運営を確保するための措置を講じます。 本意見に対しては、原案どおりとさせていただきます。
60	7. 小中一貫教育を推進するための地域との連携	学校運営協議会のメンバーは、誰が決めるのですか？その学校に通っている子の保護者は選ばないなどの制約はあるのですか？	学校運営協議会の委員は対象学校の校長に意見を求めたうえで、教育委員会が委嘱します。対象学校の保護者を選ばないなどの制約はありません。
61	7.	小中一貫教育に対する考え方には賛成であるが、現	庄内さくら学園及び（仮称）南校では、学校運営と地域の

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	小中一貫教育を推進するための地域との連携	<p>状、豊中市の地域コミュニティ（公民分館、自治協議体等）は小学校区単位で構成されており、施設一体型義務教育学校となった場合、活動拠点がなくなる、あるいは、学校施設を複数の公民分館等で利用せざるを得なくなる。（利用できる機会・回数は限られている）</p> <p>確かに施設一体型義務教育学校区を一つの地域コミュニティとする考えもあるかもしれないが、その場合、各地域で長年培ってきたものを作り直す必要があり新たな組織作りには相当の時間がかかると思われる。場合によっては地域自治力の低下につながる恐れもある。</p> <p>地域との連携を謳うのであれば、地域コミュニティのあり方についての考え方も示していただきたい。</p>	<p>コミュニティのあり方を分けて、関係部局とともに検討を進めております。地域コミュニティのあり方についてご意見のとおり重要と考えており、ご意見については担当部局と調整・協議して対応してまいります。</p>